

はがタウンインフォメーション

HAGA town Information

お知らせ

固定資産縦覧帳簿・課税台帳の縦覧

■ 税務課資産税係

【☎028 (677) 6078】

固定資産税の根拠となる土地・家屋評価額などを掲載した縦覧帳簿を見ることができます。

●縦覧期間／4月2日～5月31日 8:30～17:00(土・日・祝を除く)

●縦覧場所／税務課 ●内容／土地・家屋価格など、縦覧帳簿【所在・地番・地目(構造)、地積(床面積)、価格、種類】 ●縦覧できる人／所有者(納税者) ※所有者以外は本人からの委任状と運転免許証・保険証などの身分証明書が必要です。借地・家人が閲覧する場合は、権利関係が確認できる契約書などが必要です。 ●手数料／無料

医療費助成制度が変わります

■ 健康福祉課福祉係

【☎028 (677) 1112】

こども医療費、ひとり親家庭医療費・重度心身障害者医療費(15歳未満)について、平成24年4月入院分から、入院時食事用療養費の助成が廃止となります。 ※平成24年3月診療分までについては、診療月から1年以内の申請であれば助成となります。

児童扶養手当の額の改定

■ 健康福祉課福祉係

【☎028 (677) 1112】

4月1日から、児童扶養手当の支給額が改定されました。

4月以降の手当の額は、全額支給の場合は月額41,430円、一部支給の場合は月額9,780円～41,420円です。

なお、2人以上の児童を有する受給者に係る加算額については、これまでどおり第2子が5,000円、第3子以降1人につき3,000円です。

在宅ねたきり老人・痴ほう性老人介護手当

■ 健康福祉課介護保険係

【☎028 (677) 6015】

給付対象者に月額10,000円の介護手当を支給します。

●対象／芳賀町に住所があり、要介護3以上の認定を受けた65歳以上の高齢者を在宅で介護している同居の介護者 ※入院・入所の場合は該当しません。申請した日の翌月から給付対象となります。 ●持参物／印鑑・介護者名義の口座がわかるもの ●申込／健康福祉課へ申込

ねたきり高齢者等紙おむつ給付事業(上半期分)

■ 健康福祉課介護保険係

【☎028 (677) 6015】

給付対象者に町内協定店舗で利用できる月額5,000円分の紙おむつを交付します。

●対象者／芳賀町に住所があり、要介護3以上の認定を受けた町民税非課税世帯の高齢者などで、紙おむつを使用している在宅の人 ※入院・入所の人該当しません。 ●持参物／印鑑 ●申込／4～9月の間に健康福祉課へ申込。申請した月から9月までの月数分の給付券を交付します。

国民年金保険料の改正

■ 住民課国保年金係

【☎028 (677) 6038】

4月から、平成25年3月までの国民年金保険料の月額が40円引き下げられ、14,980円となります。今後、国民年金保険料は、物価変動率などによって変化しながら平成29年まで引き上げられる予定です。

納付は便利でお得な口座振替がおすすめです

保険料を当月末の口座振替(早割)にすると月々50円の割り引きになります。また、6カ月分をまとめて口座振替すると1,020円の割り引きになります。

●申込方法／国民年金口座振替申出書を金融機関または年金事務所へ提出

国民健康保険の届出を

■ 住民課国保年金係

【☎028 (677) 6038】

次のような場合は速やかに住民課へ届け出てください。

●社会保険に加入したとき／印鑑・国民健康保険証・社会保険証を持参 ●社会保険をやめたとき／印鑑・社会保険の資格喪失証明書(年金を受給している人は年金証書)を持参

医療機関での一部負担金免除期間の延長(一部終了あり)

■ 住民課国保年金係

【☎028 (677) 6038】

東日本大震災で半壊以上の被害を受けた人には、病院や薬局などで支払う一部負担金が免除になる「一部負担金免除証明書」を交付しています。今回、厚生労働省からの通達により、免除期間が平成24年9月30日まで延長されました。国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入していて、一部負担金免除証明書をお持ちの人は、3月以降も引き続き使用することができますので、病院や薬局などで提示してください。ただし2月末で免除が終了したものもありますので、注意してください。

※免除が2月末で終了したもの…入院時の食費・居住費、柔道整復師・あん摩・マッサージ・指圧師・はり師・きゅう師による施術など

なお、新たに国民健康保険に加入する人で、半壊以上の被害を受けた人は、住民課窓口でその旨を申し出てください。このほかの医療保険に加入している人は、加入する保険者へ直接お問い合わせください。

70歳～74歳の自己負担1割継続と高齢受給者証の更新

■ 住民課国保年金係

【☎028 (677) 6038】

70歳～74歳の人々が医療機関を受診した際の自己負担割合は、4月から2割に引き上げられる予定でしたが、政府の方針により1割負担が1年間継続されることになりました。

これにより現在の高齢受給者証を更新する必要があります。該当者には3月20日前後に新しい受給者証を送付してありますので、4月以降に医療機関を受診する際には、新しい受給者証を保険証と一緒に提示してください。 ※現在3割負担している人は4月以降も負担割合に変更がないため、高齢受給者証の更新はありません。

春の農作業安全確認運動実施中！

■ 町農業公社 【☎028 (677) 6048】

春作業の時期を迎え、農作業事故の防止を目的に3月1日から5月31日まで「春の農作業安全確認運動」を展開しています。今年の重点推進テーマは『安全確認徹底で家族と農業を守ろう！』です。圃場の出入りや畦越えは低速で、焦らない、慌てない、無理しないで作業を行いましょう。 ●期間／3月1日～5月31日

また、町農業公社では随時、農作業の受託斡旋を行っています。お気軽にご相談ください。

新スポーツ施設予約システム

■ 武道館 【☎028 (677) 5155】

4月から新しいスポーツ施設予約システムの運用が始まりました。

新システムでは、インターネットを通してスポーツ施設の抽選や予約ができます。

随時申込を受け付けていますので、利用希望者は申請してください。以前の予約システムを利用していた人も、新たに登録が必要となりますのでご注意ください。

●提出書類／利用者登録申請書、口座振替依頼書 ●申請／武道館へ申請

平成24・25年度後期高齢者医療保険料の保険料率が変わります

■ 栃木県後期高齢者医療広域連合 【☎028 (627) 6805】

後期高齢者医療制度の保険料率などについて、平成24・25年度は次のようになります。

	22・23年度	24・25年度
均等割額	37,800円	42,000円
所得割率	7.18%	8.54%
賦課限度額	500,000円	550,000円

なお、平成23年度に行われた保険料の軽減措置(所得の低い人に対する均等割額を9割・8.5割・5割・2割軽減する措置と所得割を5割軽減する措置、被用者保険の被扶養者であった人に対する均等割額を9割軽減する措置)は平成24年度も継続します。

協会けんぽの保険料率が変わります

■ 全国健康保険協会栃木支部

【☎028 (616) 1691】

中小企業などで働く人やその家族が加入している健康保険「協会けんぽ」では、財政状況が依然として厳しく、現在抱えている累積債務も着実に解消する必要があることから、平成24年3月分(4月納付分)から健康保険料率が9.95%に、介護保険料率が1.55%に変更になります。詳細はホームページでご確認ください。 ※3月号で健康保険料率を誤って9.55%と記載してしまいました。訂正しお詫びいたします。

NHK宇都宮放送局県内向けテレビ放送(県域放送)開始

■ NHK宇都宮放送局

【☎028 (634) 9155】

4月から、栃木県内向けに県域放送が始まります。これからは地域に密着した情報をお送りします。なお、ご覧いただくのにテレビなどの設定は不要です。

●定時放送／正午前3分間…気象情報・お知らせ(月～金)、11:30～12:00「ときめきとちぎ」(金)、18:40～19:00「とちぎ640」 ●不定期に行うことのある放送／災害、選挙、音楽コンクール県大会、夏の高校野球の県大会決勝など

イベント

芳賀町写真クラブとあいらぶ写真展合同展

■ 総合情報館(知恵の環館)

【☎028 (677) 2525】

●開催期間／4月25日(水)～5月15日(火) 9:30～17:00(25日は13:00から、5月15日は15:00まで。4月27日・5月1日・7日・14日休館) ●場所／総合情報館 ●内容／写真家丹地敏明氏・佐藤仁重氏ほかの作品100点展示

おかげ様で10周年「道の駅はが」&GWフェスティバル

■ 道の駅はが 【☎028 (677) 6000】

記念日イベント「だいまじんがやってくる！」

●日時／4月29日(日) 9:00～15:00 ●内容／ありがとう福引大会(1,000円以上お買い上げの1,000名様)、西町お囃子保存会、移動動物園、ケーナ奏者Renミニコンサート、ワンワンショー、芳賀東小マーチングバンド、ロマン太鼓 ※雨天時中止企画あり GWフェスティバル(お客様感謝祭) ●内容／5月3日10:00～…フォークダンス(FDまい夢)、よさこい(とちおとめ)、5月4日11:00～・13:00～…森川つくしミニコンサート、5月5日10:00～・13:00～…三輪車レース大会

海援隊トーク&ライブ2012

■ セルプ・みらい

【☎0285 (81) 1155】

■ けやき作業所

【☎028 (687) 1040】

社会福祉法人こぶしの会では、けやき作業所20周年とセルプ・みらい10周年を記念して、記念コンサートを開催します。

●日時／5月13日(日) 開場14:30、開演:15:00～ ●場所／町民会館 ●料金／一般5,000円、小学生以下・障がい者3,000円(全席自由) ●チケット販売所／町民会館、セルプ・みらい、けやき作業所、FKDショッピングモールインターパーク2F、FKDショッピングプラザ宇都宮3Fほか